

請 願 文 書 表

受付年月日	平成30年5月30日
件 名	船津町字樋ノ山に建設予定の太陽光発電所に反対決議を求める請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	<p>鳥羽市船津町690 船津町内会長 杉本 一生</p> <p>鳥羽市鳥羽五丁目3-10 五丁目町内会長 笠井 信徳</p> <p>鳥羽市鳥羽五丁目7-2-106 ハイツ赤崎町内会長 下辻 富士雄</p> <p>紹介議員 井村 行夫 奥村 敦 戸上 健 山本 哲也</p>

請願第2号

船津町字樋ノ山に建設予定の太陽光発電所に反対決議を求める請願

紹介議員 井村 行夫 ㊟

船津町字樋ノ山に建設予定の太陽光発電所に反対決議を求める請願

【請願の趣旨】

船津町字樋ノ山に建設予定の太陽光発電所建設に、反対決議をしていただきますようお願いいたします。

【請願の理由】

- ① 太陽光発電所が計画されている樋ノ山は、土木工事で問題を起こすことが多い風化蛇紋岩を主体とする朝熊山系に属しており、尾根や谷が入り組む急峻な森林になっています。
樋ノ山に隣接する行者山では、過去に行われた霊園建設工事で土砂崩壊や地滑りが頻発し、その取り付け道路である市道船津霊園線584号は、完成後、40有余年を経た今も安定していません。
樋ノ山の太陽光発電所建設工事は、16.1万㎡もの広大な森林を伐採し、大型ダンプトラック13万台分に相当する777,000㎡もの土砂を切り取って谷を埋める大規模な土木工事で、船津町及び鳥羽五丁目周辺に甚大な土砂災害や水害を引き起こしたり、東海大地震の際には造成された敷地が土砂崩れを起こす恐れもあります。
- ② 樋ノ山に源を発する落口川の下流域は、台風や集中豪雨によって過去に幾度も氾濫し、建設予定地は鳥羽市の土石流危険溪流に指定されています。樋ノ山の太陽光発電所ができれば、16.1万㎡もの緑のダムともいわれる森林を喪失することになり、そのために樋ノ山は水源かん養機能を喪失し、土砂災害や水害はもとより、下流域の田畑の農耕にも重大な影響を及ぼす恐れがあります。なお落口川は災害危険個所として、鳥羽警察署と三重県建設事務所及び鳥羽市が三者合同で点検パトロールを行っています。
- ③ 太陽光パネルはその形状から強風に弱く、台風の強風や突風などでパネルが飛散し、民家を直撃するなどして各地で甚大な被害が発生しています。
被害は全国各地に及んでいて、2016年2月18日には、NHKで「所さん！大変ですよ 空から巨大な手裏剣が飛んできた！？」として被害の様子が放送されました。樋ノ山の太陽光発電所でも、若竹団地や鳥羽五丁目地区、共同生活援助事業所のあしたば作業所、船津町落口地区で被害が発生する恐れがあります。また飛散したパネルからは有害な重金属（カドミウム・鉛・セレン）が溶出し、2次被害を起こす危険もあります。
- ④ 太陽光パネルは樹脂などの可燃物が使用されているため、電気配線の不具合などで火災が発生することが知られています。またパワーコンディショナーなどの機器のトラブルで火災が発生することもあり、周辺の山林に延焼して林野火災になる恐れがあります。

太陽光発電パネルに火災が発生した場合、消防隊員が感電するため発電中には消火放水ができず、ドイツでは消防隊員が感電死した例もあると聞きます。

日本でも2017年2月に発生した、事務用品などの通信販売大手アスクルの大規模物流倉庫火災の際、消防隊に対して、屋上の太陽光パネルに放水している間は感電を避けるため、「棒状注水」を禁止する「危険情報」が発せられました。太陽光発電所で火災が発生しても、発電中はパネルの消火活動がほとんどできません。

- ⑤ 簡易的環境影響評価書によりますと、事業者は資機材の運搬及び完成後の管理は、コンビニエンスストア前の国道167号線T字路から近鉄踏切を経て若竹団地内を通過して山林に至り、山林内に工事用道路を造成するとしています。

このルートは若竹団地や地元住民の生活道路で、風水害や津波の指定避難場所でもある共同生活援助事業所のあしたば作業所にも通じていて、工事用車両による交通事故や、騒音、振動等によって住民が健康被害を受ける恐れがあります。

- ⑥ 隣接する行者山では、過去に日本野鳥の会によって絶滅危惧種のクマタカ、オオタカなどの希少鳥類が確認されています。太陽光発電所の計画地である樋ノ山の簡易的環境影響調査においても、わずか3日間の調査で、絶滅危惧種Ⅱ類で本年3月に三重県指定希少野生動植物種に指定されたサシバが確認されています。樋ノ山の太陽光発電所が建設されますと、大規模自然破壊によってサシバをはじめ、希少動植物も種の存続が危うくなります。

また森は海の恋人といわれ、森は流域河川を通して海に豊かな栄養分をもたらしていますが、樋ノ山の広大な森林を喪失すると、流域河川が栄養分を失い、鳥羽湾周辺の沿岸漁業に多大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

- ⑦ 伊勢志摩スカイラインは伊勢志摩国立公園にあって、その中核をなす重要な観光施設であり、私たち鳥羽市民の貴重な財産です。樋ノ山の太陽光発電所ができれば、伊勢志摩スカイラインから太平洋を望むとき、眼下に広がる緑の山腹に銀色のパネルがキラキラと光り、鳥羽湾を望む「主要な景観」が著しく損なわれることとなります。

また計画地の樋ノ山周辺も伊勢志摩国立公園で、鳥羽市の風致地区にも指定されています。

太陽光発電所が建設されますと、計画地の周辺を含め、本来、守られるべき良好な自然的景観や、都市環境の保全を図るために必要な風致地区としての機能の維持も困難になります。